

2024  
セーフティー  
ハンドブック

Safety Handbook

O saka  
U niversity of  
H ealth and  
S port sciences

## はじめに

このハンドブックは、学生生活を安全に過ごすための  
[危機管理マニュアル](#)です。

学生生活を送る上で、知っておかないといけない事柄  
や対処法など、基本的な情報をまとめたものです。

『学生を狙った犯罪』や『事件・事故』など、年々増加  
傾向にあります。被害者にならないために、また、おこ  
さないために、この[ハンドブックを常に確認](#)し、危機意  
識を常に持ってください。

また、大学への苦情や要望も頻繁に寄せられます。  
大阪体育大学生として[責任ある言動](#)を心がけてください。

# 目 次

## 緊急時の対応

災害	P 02
救急	P 02
交通事故	P 03
救急対応マニュアル	P 04
学内A E D設置箇所	P 05
交通事故防止のための注意事項	P 06
大学周辺の主な医療機関	P 10

## 4年間を健全に過ごすために

飲酒・喫煙	P 12
薬物乱用の防止	P 14
S N Sの利用	P 16
マナーアップについて	P 16

## キャンパスハラスメント・ストーカーについて

セクシャルハラスメント	P 21
パワーハラスメント	P 21
アカデミックハラスメント	P 21
ストーカー対策	P 22
痴漢・盗撮対策	P 23

## 学生生活を安全に過ごすために

悪徳商法	P 24
宗教の勧誘	P 27
クレジットカード・学生ローン	P 27
特殊詐欺の“受け子”“かけ子”“出し子”に注意	P 27
感染症	P 28

# 緊急時の対応

災害や救急の場面に遭遇する事は、全学生にありえることです。そうした場面に遭遇した時には、冷静に行動するよう心がけてください。

## 災害

- ◎自宅で災害が起こった場合、教育学部（学生支援担当）では早期対応するために本人・ご家族の安否確認と家屋の被害状況などを調査します。しかし、避難されていたり、回線が繋がらない等により連絡がとりにくい状況が想定されます。災害が起こった場合には、安全を確保したうえで**教育学部学生支援担当に必ず連絡**してください。
- ◎学内で災害が起こった場合、教職員の指示に従って行動してください。教職員がいない場合はまずは身の安全を確保して避難場所に避難してください。

本学の避難場所は陸上競技場です。

## 救急

緊急対応を要する事故が起こった場合には、指導者および教育学部学生支援担当への連絡、救急車の出動要請など、救急対応マニュアル（4ページ）に従って迅速かつ冷静に対応してください。

### 重大な緊急対応

脳挫傷・意識不明・呼吸停止・大出血・頸椎損傷・心肺停止など

### 緊急対応

呼吸困難・嘔吐を伴う激しい頭痛・けいれん・開放骨折など

### 救急車（救急搬送）の要請（119番）

- ①はっきりと「救急車をお願いします」と伝える。
- ②場所・負傷者の状況・氏名・年齢・性別など伝える。
- ③救急車到着までの間は負傷者の観察・応急処置
- ④救急車の誘導、付き添いの準備

### 病院対応

事前に連絡を入れて、受診可能かどうかを確認してください。

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ①永山病院                      | 072-453-1122 |
| ②佐野記念病院                    | 072-464-2111 |
| ③りんくう総合医療センター<br>（市立泉佐野病院） | 072-469-3111 |

## 交通事故

本学では、通学で自転車・バイク等の利用を認めています。これは、キャンパスが駅から遠いことと、クラブ等の参加者が多く、日々の練習の時間帯には、バスでは十分まかなえないことなどの理由によるものです。

しかし、近年実施している「学生生活実態調査」によれば、15% 前後の学生が通学中の事故の経験があることが明らかになっています。

このような事故を起こさないための心構え、また事故に遭遇した場合の適切な対処方法を知っておく必要があります。

### 交通事故に対する認識

- 交通事故の賠償金は、増加傾向にあります。万一の場合、自分自身だけでなく家族にも影響を与えます。任意保険は必ず加入してください。
- スピード違反や飲酒運転は、人身事故など大きな事故につながる可能性があります。このような事故が起きた場合は、退学を含む重い処分の対象になることを知っておいてください。
- 「思いやり・譲り合い・余裕のある心」での運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

### 交通事故が起きたら

- ①まずケガ人を**救助して救急車**を呼ぶ。(119 番)
- ②**警察へ通報**する。(110 番)
- ③車両を**安全な場所に移動する**など、危険防止の措置をとる。
- ④事故状況の記録と相手の確認をする。
- ⑤保険会社に連絡する。
- ⑥加害者、被害者となった場合には、**教学部学生支援担当へ報告**する。  
(後日可)

#### 交通事故が起きたら、必ずその場で停止すること。

そのまま走り去った場合には、「ひき逃げ」や「当て逃げ」などの犯罪に該当する場合があります。(自転車の場合も同じです。)

#### 交通事故が起きたら、必ず警察に連絡すること。

交通事故を起こした場合、警察への連絡は道路交通法上の義務です。また、警察への届出をしないと「交通事故証明書」が交付されません。この証明書がないと保険会社への保険金請求もできません。

## ◆救急対応マニュアル

緊急を要するスポーツ事故発生時の

### 救急車要請の手順



こんな症状はすぐに**救急車要請**を！

- ・意識の消失
- ・呼吸の停止
- ・脳しんとう
- ・頭頸部の損傷
- ・熱中症（重度）
- ・大出血
- ・明らかな変形（骨折、脱臼）
- ・ショック症状
- ・全身けいれん
- ・激しい頭痛
- ・嘔吐

その他、自分たちで安全に病院へ搬送できないもの

#### ● 119 番通報

- ①はっきりと「救急車をお願いします」と伝える。
- ②場所・負傷者の状況・氏名・年齢・性別など伝える。
- ③救急車到着までの間は負傷者の観察・応急処置

#### ● AED の手配 ※意識のない場合

#### ● 学部学生支援担当 (072-453-7024) に連絡

事務室閉室時は警備員室 (072-453-8823) に連絡 → 不在時：080-6166-8312

呼吸なし・判断に迷う場合

#### 心肺蘇生法 (CPR) と AED の実施

- ・胸骨圧迫 (30 回)
- ・気道確保、息の吹込み (2 回)
- ・AED を音声に従い操作

以下について、駆けつけた教職員とともに実施しましょう。

- ・救急車の誘導
- ・クラブ活動の場合、部の責任者（部長や監督）への連絡
- ・父母等家族への連絡

#### 救急隊へ引き継ぐ

- ・病院への付き添い（状況報告役の同乗）

病院搬送先、状況等を**学部学生支援担当**へ報告

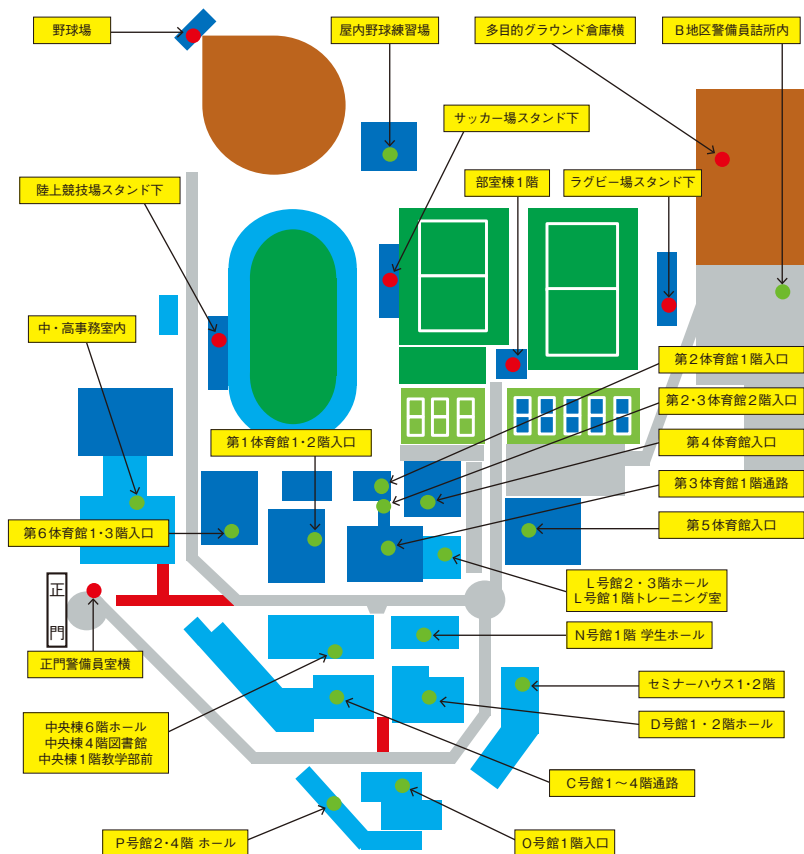
その他の症状

#### できる範囲での 応急手当

- ・頸部損傷の疑いがある場合は動かさない

## ◆学内 AED 設置箇所

AED設置箇所 = ● (24時間利用可)  
● (深夜利用不可)



## 交通事故防止のための注意事項

バイクの右折方法や信号待ち、自転車の走行等、図1～4を参照し、交通規則をしっかりと守ってください。  
以下、遵守事項について外部等から苦情が入った場合、調査のうえ懲戒処分となることがあります。

### 【バイク遵守事項】

- ①ヘルメットをきちんと着用する。
- ②スピードを出さない。
- ③一旦停止はしっかり止まる。
- ④信号は守る。(信号の変わり際に走行する等)
- ⑤方向指示器を必ず出す。
- ⑥右折する場合は、道路の中央より右側によって、安全に右折する。  
(図1-①②参照)
- ⑦車の左側をすり抜けない。
- ⑧右側から追い越しをしない。
- ⑨片手運転をしない。
- ⑩並列走行しない。(広がらず1列で走行する)
- ⑪ナンバープレートを折り曲げない。
- ⑫運転中携帯電話やイヤホンは使用しない。

図 1-①

車がない場合の右折の仕方

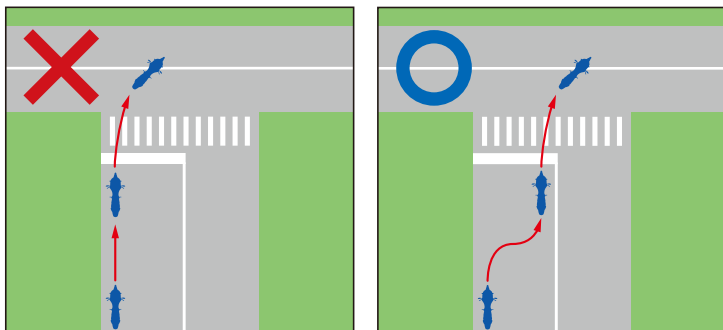




図 1-2

前に車がいる場合の右折の仕方

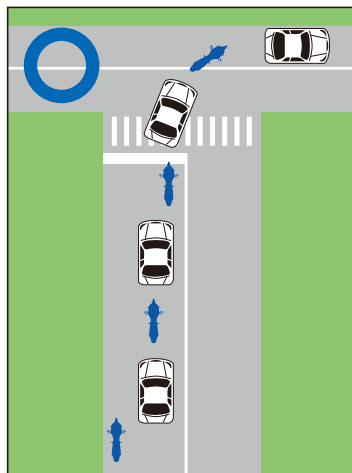
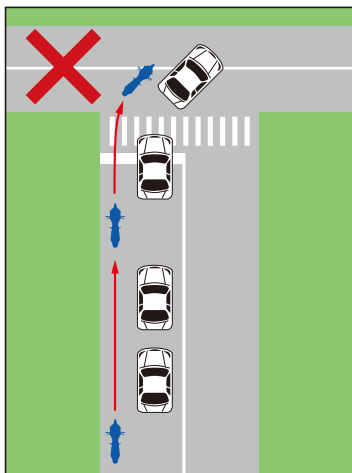
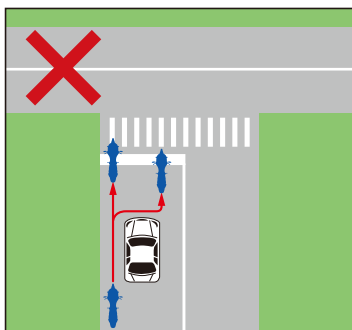
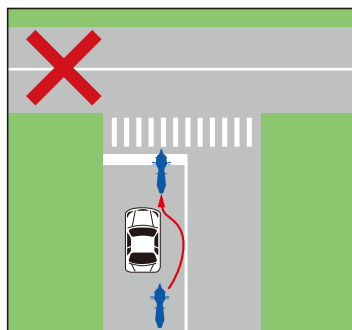


図 2

止まっている車の横をすり抜け前に出る



止まっている車を右から追い越し前に出る



### 【自転車遵守事項】

- ①信号は守る（信号のあるT字路での直進）（図3参照）
- ②夜間のライトの点灯
- ③自転車での飲酒運転は禁止
- ④二人乗りは絶対しない。
- ⑤スピードは出さない。
- ⑥並列走行はしない。（広がらず1列で走行する）
- ⑦運転中は携帯電話やイヤホンは使用しない。

図3

自転車で信号のあるT字路での直進

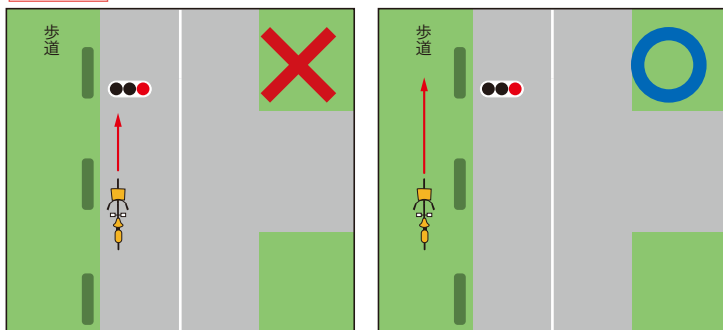
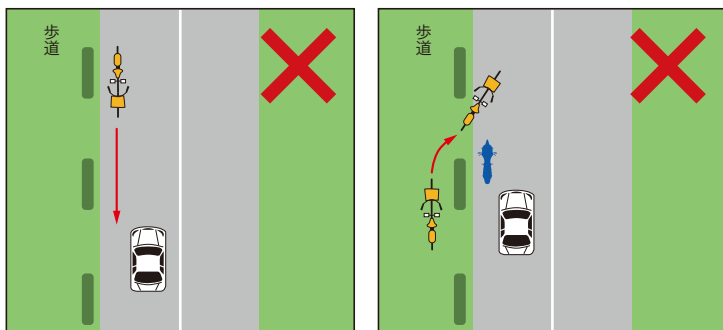


図4

車道を逆走（右側走行は交通違反） 歩道から車道への急な飛び出し



## 【自転車ヘルメット着用努力義務化】

2023年4月 道路交通法の改正により、すべての自転車利用者の自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

### 《自転車保険について》

**大阪府では、自転車保険に加入しなければなりません。  
(自転車保険の加入義務化)**

▶自転車事故で加害者になった時の高額賠償事例 9,521万円

#### ○自転車保険加入方法

- ・自転車を購入時に自転車屋で加入する。
- ・すでに父母等が加入済の自動車保険に自転車保険の特約を付けてもらう。
- ・浪商総合サービス（大学内）にて加入する。（随時加入できます。）
- ・その他、各保険会社や共済組合へお問い合わせください。

## 【自動車・バイク・自転車、共通の注意事項】

- バイク・自転車等の運転マナーの悪さが非常に目立ちます。一人の学生のマナー違反が、大阪体育大学のマナー違反になります。交通ルールを守るのは当然ですが、交通マナーもしっかり守ってください。
- 自動車・バイク・自転車で通学する場合には、必ず教学部学生支援担当で車両登録を行なってください。
- 駐車許可を受けていない自動車及び登録していないバイク・自転車での通学は絶対にしないでください。
- 交通事故の加害者になるだけでなく、被害者になる場合もありますのでルール、マナーは厳守してください。
- 自動車・バイク・自転車の破損、修理等で代車通学する場合は、必ず教学部学生支援担当に報告してください。
- 駅周辺、大学周辺のマンションや店舗等に自動車・バイク・自転車の迷惑駐車、駐輪は絶対にしないでください。

**※交通ルール、マナー違反をした学生は懲戒処分とし、  
車両通学の許可も取り消します。**

◆大学周辺の主な医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	内	消	循	外	整	脳	眼	皮	耳	泌	心	精	神	婦	ア
<b>熊取町</b>																	
永山病院	大久保東1-1-10	072-453-1122	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		
関西医療大学附属診療所	若葉2-11-1	072-453-8255	●				●	●					●	●	●		
いとうまもる診療所	希望が丘3-7-14	072-453-2821	●	●									●	●			
竹井クリニック	五門東1-7-23	072-451-2765	●	●		●											●
松木医院	美熊台1-5-17	072-453-1666	●														
とくおか循環器内科クリニック	紺屋1-8-23	072-452-5400	●		●												
木本内科	和田1-1-15	072-453-3306	●														
熊取ファミリークリニック	大久保中2-26-11化研ビル101	072-451-1655	●														
とちはらクリニック	大久保中1-15-13大屋ビル101号	072-451-2700	●							●							
耳鼻咽喉科のさき医院	五門西2-7-22	072-453-4133									●						●
ひがしはら整形外科リウマチクリニック	大久保中1-10-29	072-453-3322					●										
高槻眼科	大久保中2-26-18	072-453-0130							●								
南大阪アイクリニック	大久保北3-174-6	072-453-1750							●								
武井皮膚科医院	希望が丘4-4-22	072-453-5550								●							
みむらレディースケアクリニック	野田3丁目353-4	072-451-0377															●
みなみこころのクリニック	大久保中1-14-13スカイビュー宝泉1F	072-447-5373											●	●			
くまとり坂口クリニック	野田3丁目353-4	072-493-8855	●	●													

<b>泉佐野市</b>																	
りんくう総合医療センター	りんくう往来北2-23	072-469-3111	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
東佐野病院	鶴原969-1	072-464-8588	●	●	●	●	●										
なかにし脳神経外科・内科	下瓦屋3-15-66	072-462-2358	●			●	●	●									
佐野記念病院	中町2-4-28	072-464-2111	●				●	●									
平松診療所	日根野1845-1	072-468-2481	●	●		●	●										
泉屋内科クリニック	日根野7232	072-467-3222	●	●						●							
泉南藤井病院	上瓦屋14-7	072-464-6466	●	●	●												
えびすのクリニック	日根野7025	072-450-0380	●							●			●				
なかつか整形外科リハビリクリニック	鶴原832-1	072-469-1300					●										
そうしん堂クリニック泉佐野	高松北1-2-40 GHビル5F	072-469-2543											●	●			

<b>歯科医院（熊取町）</b>		
おくにし歯科	大久保東2-6-17 中村ビル1F	072-451-1355
ねごろ歯科医院	朝代東2-9-55	072-453-6480
若松歯科医院	大久保北3-4061-1	072-452-8988
道明歯科医院	大久保中1-2-24	072-453-2033

内 = 内科  
 消 = 消化器科・胃腸科  
 循 = 循環器科  
 外 = 外科  
 整 = 整形外科  
 脳 = 脳神経外科  
 眼 = 眼科  
 皮 = 皮膚科  
 耳 = 耳鼻咽喉科  
 泌 = 泌尿器科  
 心 = 心療内科  
 精 = 精神科  
 神 = 神経内科  
 婦 = 婦人科  
 ア = アレルギー科

# 4年間を健全に過ごすために

学生生活を楽しむために、飲酒、喫煙など法律や学内ルールを守ることはもちろんのこと、自分や他人を傷つけるような行為には関わらないようにしましょう。

## ■成年年齢引下げについて

2022年4月に民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18～19歳のみなさんも、法律上は大人として扱われます。父母等の同意なくひとりで契約でき、自分ひとりで決められることが多くなります。しかし、これまでどおり20歳にならないとできないことに「飲酒」や「喫煙」、また競馬や競輪、オートレースなどの「公営ギャンブル」に関する年齢制限についても同様です。

右記にあるQRコードから「18歳から大人」特設ページ（消費者庁HP）に多くの情報が掲載されていますので参考にしてください。



## 飲酒・喫煙

20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。20歳未満は絶対に飲酒・喫煙をしないように！

## ■飲酒について

大学に入るとクラブやクラスなどのコンパ等で、飲酒の機会が多くなると思いますが、20歳未満の者がいる場合は、彼らが飲むことも、彼らに飲ませることも厳禁です。

また、大学生の飲酒で注意しなければならないのが「イッキ飲み」です。大量のアルコールを短時間で摂取すると血液中のアルコール濃度が急激に上昇し、一気に「泥酔」や「昏睡」状態まで進んでしまい、場合によっては呼吸困難などの危険な状態を引き起こします。これが「急性アルコール中毒」です。

### 注意1

特にアルコール分解酵素の少ない人にとっては、飲酒は命に関わる危険な行為。そんな体質の人に飲酒を勧めることや強制することは殺人行為と同じであると考えてください。

### 注意2

もし、急性アルコール中毒を起こした人がいる場合は、直ちに救急車を呼んでください。なお、この状態で嘔吐した場合、吐いたものがノドにつまり窒息死することがありますので、顔を横に向け、気道（呼吸）をしっかり確保してください。

□飲酒するには、自転車、バイクも絶対に使用しないこと！

飲酒後、車輛を置いて帰っても迷惑になります。また、車輛にまたがったりすると周りからは飲酒運転と誤解されます。

□飲酒後は、他の迷惑にならないように、速やかに解散すること！

店舗前その周辺で屯（たむろ）することがないようにしてください。

## ■喫煙について

タバコには多くの有害物質・発がん性物質が含まれており、中でも「ニコチン」、「タール」、「一酸化炭素」は三大有害物質と呼ばれています。特にニコチンは即効性と強い毒性を持ち、非常に依存性の高い物質です。厚生労働省は、「喫煙は、がんや脳卒中、心筋梗塞だけでなく、慢性気管支炎や肺気腫などの様々な病気の危険因子」としています。ニコチン依存は、国際疾病分類において独立した疾患として扱われており、たばこに依存性があることは科学的知見です。ニコチン依存症から抜け出すのは、ヘロインやコカインをやめるのと同じくらい難しく、薬物乱用の入口ともいわれています。20歳未満の喫煙は当然法律違反ですが、20歳以上の喫煙習慣のある人も禁煙に取り組んでください。

### 本学は学内全面禁煙です。

大阪府受動喫煙防止条例に基づき、大学内は学内施設、グラウンド、駐車場（車内含）等敷地内全て禁煙です。

また、大学周辺エリア、駅周辺での喫煙や路上喫煙、または吸殻のポイ捨てなど迷惑行為についても絶対にしないでください。特に大学正門前や周辺道・農道およびB地区周辺道での喫煙、ポイ捨てなどの迷惑行為が目撃されており、地域住民からの苦情も多く寄せられています。喫煙防止違反、喫煙による迷惑行為をした場合は、学則に基づく処分の対象となります。

※加熱式タバコや電子タバコも学内で吸うことはできません。



## 薬物乱用の防止

### ■薬物乱用とは？

薬物乱用とは、決められたルールを守らないで薬物を使用することで、犯罪にあたります。社会的常識、特に医学的常識を逸脱して「危険ドラッグ」をはじめ麻薬や覚醒剤などの薬物を使うことは、たとえ1回使用しただけでも乱用にあたります。違法薬物は、所持しているだけでも、処罰の対象となります。また、医療用として処方された鎮痛剤や睡眠薬の多量摂取も薬物乱用にあたります。

### ■薬物乱用すると？

- ◎脳にダメージを与え、心も身体にも悪影響を及ぼし、最終的に死に至る可能性もある。
- ◎ほとんどの薬物には依存性があり、自分の意志ではやめられなくなる。
- ◎薬物乱用が原因で、窃盗や恐喝、傷害などの犯罪を誘発する危険性がある。
- ◎大切な友達や家族を失う。

### ■薬物乱用への甘い誘いには、断固として断りましょう！！

「ダイエットにいいよ」「1回だけなら平気さ」「みんなやってるよ（やっていないのは君だけさ）」「人生は経験だ」などの甘い誘いには、断固として断りましょう！

### ■乱用される危険薬物

覚醒剤（エス・スピード）、大麻（マリファナ）、MDMA、危険ドラッグ  
コカイン、LSD、向精神薬（睡眠薬・精神安定剤・鎮痛剤）

### ■危険ドラッグに絶対ダメされない

「合法ハーブ」や「合法アロマ」などと称す危険ドラッグとは、覚醒剤・大麻に科学構造を似せて作られた物質などが添加されたもので、どんな影響が身体に出のるか解っていません。乱用による健康被害が発生しており、死に至る可能性があります。

大阪体育大学 HP 「薬物乱用防止について」  
[https://www.ouhs.jp/stop\\_drug/](https://www.ouhs.jp/stop_drug/)



## ■大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあります。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。

大麻リキッド、大麻ワックス、大麻クッキー、大麻チョコレート、大麻グミ、他

## ■誘われたらどうする？

- 誘いの言葉にだまされない
  - ・「1回だけなら大丈夫」「やせられるよ」「みんなやってるよ」などの甘い誘いは、全部ウソです。
  - ・問題がある薬物を勧めてくること自体に違和感を持ち、危険を察知する判断力を身につけることが大切です。
- 「はっきり、きっぱり」断る
  - ・誘われたとき、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われたときは、「きっぱり」断ることが大切です。
  - ・断りにくいときは、その場から逃げましょう。逃げることも勇気です。

## ■薬物に関する相談窓口

相談したい場合は、以下の相談窓口があります。相談に関する秘密は守られます。薬物乱用の問題解決は、信頼できる大人に相談してください。

麻薬覚醒剤等対策本部事務局 大阪府健康医療部生活衛生室薬務課	06 - 6941 - 9078
大阪府こころの健康総合センター <依存症専門相談>	06 - 6691 - 2818
覚醒剤 110 番 (大阪府警察本部刑事部薬物対策課)	06 - 6943 - 7957
「麻薬・覚せい剤」相談電話 (厚生労働省近畿厚生局麻薬取締部)	06 - 6949 - 3779



---

## S N S の利用

---

身近なコミュニケーションツールとして人気の、Instagram、X（エックス）、LINE をはじめとした S N S。スマートフォンとの連動も楽しく、利用している人はますます増加しています。その一方で、後を絶たないトラブルが、S N S 上の不用意な行動に誹謗・中傷が殺到するいわゆる「炎上」です。その他情報の漏洩、成りすましなど、さまざまなトラブルも発生しています。

インターネット上の書き込みは、不特定多数の者が閲覧可能であり、予想外の誤解を与え、場合によっては違法行為と判断され、本人のみならず他人や団体などに多大な損害をあたえることがありますので、軽率な書き込みはしないよう注意してください。学生の本分に反する行為が判明した場合は、学則に基づく処分の対象となります。

---

## マナーアップについて

---

### ■学内のマナー

---

大学内といえども、そこは公共の場。快適なキャンパスを維持するために良識を持ち、美しい環境づくりを心がけてください。

- ◎授業中の飲食は厳禁。ガムをかんだりすることもやめましょう。
- ◎図書館内、事務所内での飲食は厳禁。携帯電話の使用も控えましょう。
- ◎授業中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードなどにして、迷惑をかけないようにしましょう。
- ◎ゴミは必ずゴミ箱に捨てましょう。
- ◎盗難をなくすこともマナーアップのひとつです。必要以上の貴重品は大学に持ってこず、貴重品はロッカーに入れて必ず施錠するなど、自ら盗難防止に心がけてください。
- ◎体育学部の更衣室、教育学部のシャワー室は土足厳禁です。シャワー室脱衣所の棚にはシャンプー等の私物を置いたままにしないでください。皆が気持ちよく使えるよう心掛けましょう。
- ◎自転車は指定された位置に駐輪してください。  
**道路にはみだしての駐輪はバスの運行を妨げ、危険です。  
絶対にしないでください。**  
中学・高校生用の駐輪スペースには絶対に駐輪しないでください。

## ■学外のマナー

地域の住民や周りの人に迷惑をかけることなく、大阪体育大学の学生として自覚を持ち、マナーの向上に努めてください。

### 迷惑駐車・駐輪

- 大学周辺の道路やコンビニには絶対に駐車・駐輪しない。
- 熊取駅周辺の道路やマンション、店舗には絶対に駐車・駐輪しない。  
友人が入居しているマンションも同様です。
- 迷惑駐車・駐輪は懲戒処分の対象です。

### ゴミのポイ捨て

- バス停留所にゴミを捨てない。
- タバコの吸殻やゴミを道路に捨てない。

### 飲食店の利用

- 必要以上に騒がない。
- アルコールを飲む場合は車輛を使用しない。自転車も同様です。
- 終了後は速やかに解散する。  
※学外から苦情があり、その学生が特定できた場合には処分の対象となる事があります。

### アパート、マンションでの生活

- アパート、マンションでは友達をよんで大声で騒がないようにしてください。
- 友達がアパート等に遊びに来た時は、バイク、自転車を置いてもよいか必ず家主に許可を得てください。
- 燃えるゴミは指定のゴミ袋が必要です。熊取町はオレンジ色、泉佐野市は青色。スーパーやコンビニの白色レジ袋、透明のナイロン袋では、ゴミ収集車は持っていきません。  
熊取町内、泉佐野市内のスーパーやコンビニエンスストアで購入し、燃えるゴミ、ビン、缶類、ペットボトル等分類し、指定日に出してください。



## ■通学路について

地域住民の方の迷惑となります。

- 赤線の道路は通行しないでください（ランニング禁止）。
- 緑線の道路は車輛（自転車・バイク）での通行をしないでください。



※抜け道と呼ばれる狭い道路（通路）は自転車・バイクで通行しないこと。

○青線の道路を通行するようにしてください。



地域住民の方の迷惑となります。

○赤線の道路は通行しないでください。

○緑線の道路は車輛（自転車・バイク）での通行をしないでください。



# キャンパスハラスメント・ストーカーについて

人との関わり合いの中で、気づかないうちに相手を傷つけたりすることがあります。ハラスメントやストーカー行為などは早めの対応が大切です。

## セクシャルハラスメント

セクシャルハラスメントとは、相手の意に反した性的な性質の言動を行い、相手に勉強や課外活動をはじめとするあらゆる面において不利益や不快感を与え、それを繰り返すことで就業環境や生活環境を著しく悪化させることです。近年は同性間でのセクハラや、女性から男性に対してのセクハラも存在します。気を付けましょう。

## パワーハラスメント

パワーハラスメントとは、組織などでの地位や人間関係などの優位性を利用して、他者に嫌がらせをしたり、苦痛を与えたりすることです。

クラブにおいても下級生がハラスメントを受けているケースも考えられます。パワーハラスメントはしている側も受けている側も自覚がない場合が多いので、周りの人も注意しておきましょう。

## アカデミックハラスメント

アカデミックハラスメントとは、大学などの教育の場で行われるハラスメントをいいます。力関係がある間柄で発生するパワハラ的一种で、指導・監督する立場の者が、逆の立場の者に対して不適切な言動により、研究・学問等を行う権利や利益を不当に侵害する人権侵害行為です。

〈ハラスメントだと感じたときは、抗議・記録・相談という行動を起こしましょう〉

抗議  
(意思表示)

嫌なものイヤ！とキッパリとした態度で相手に自分の意志を伝える事が重要です。

記録

被害にあったと思われる日時、場所、状況記録・証拠を残しましょう。

相談

本学では、ハラスメントのない楽しいキャンパスライフを送ることができるよう相談窓口を設けています。事態が深刻化する前に相談員を訪ねてください。(秘密は厳守します)

**相談窓口**：学生相談室・スポーツカウンセリングルーム（Q 号館 3 階）  
教育学部（中央棟 1F）  
大学ホームページにハラスメント相談員リストが掲載されています。

## ストーカー対策

恋愛感情のもつれなどから、ストーカー行為に発展する事件が急増しています。こうした状況を受け、執拗につきまとうストーカーを取り締まる法律、いわゆる「ストーカー規制法」が制定されました。この法律で規制の対象となる行為は次のようになってます。

### つきまとい・待ち伏せ・押しかけ

- ◎あなたを尾行しつきまとう。
- ◎通学途中など、あなたの行動先で待ち伏せる。
- ◎あなたの自宅や大学などに押しかける。

### 監視していると告げる行為

- ◎その日の服や、どのような行動をしたかなどをあなたに告げ、監視していることを気づかせる。

### 面会・交際の要求

- ◎あなたが拒否しているにも係らず面会や交際、復縁を求める。

### 乱暴な言動

- ◎あなたの家の前で大声を出したり、車のクラクションを鳴らしたりするなど乱暴な行動をする。

### 無言電話、連続した電話・LINE・メール

- ◎あなたが拒否しているにも係らず、何度も電話をかけてきたりLINE・メールを送信してくる。

### 汚物などの送付

- ◎汚物など、あなたに不快感や嫌悪感を与えるものを自宅に送りつける。

### 名誉を傷つける

- ◎あなたを中傷したり名誉を傷つける内容を告げたり、文章やメールなどを届ける。

### 性的羞恥心の侵害

- ◎わいせつな写真などを自宅に送りつけたり、電話や手紙で卑猥な言葉を告げ、あなたをはずかしめようとする。

### GPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得等

- ◎あなたの所持する位置情報記録・送信装置（GPS機器等）の位置情報の取得、所持する物に位置情報記録・送信装置（GPS機器等）を取り付ける行為のこと。

以上のような「つきまとい行為」を繰り返し行うことを「ストーカー行為」と規定して、法律で罰則が設けられています。ストーカー対策は、できるだけ早期に解決することがポイント。もし、あなたが「ストーカーに遇っている」と感じたら、一人で悩まず、すぐに最寄の警察署又は警察相談専用電話（#9110）、もしくは教学部学生支援担当まで相談に来てください。

## 痴漢・盗撮対策

痴漢・盗撮は重大な犯罪です。被害にあったとき、被害を目撃したとき、すぐに通報・相談してください。

### ■被害にあったら

- ◎安全を確保するために、声を上げる、周りの人に助けを求める。
- ◎警察に相談する。被害から時間が経っていても相談すること。

### ■被害を目撃したら

- ◎大丈夫ですか、など被害者に声をかける。
- ◎警察に通報する、周りの人に協力を求める。

### ■盗撮の被害にあったら

盗撮された映像をネットにばらまく、知り合いに送るなどと貴方を脅し、金品の要求や無理な要求などをしてくる可能性があります。

そんな被害に遭わないためにも室内に不審な機材（盗撮カメラ）が設置されていないか、また、スマホ等で安易に撮影させないなどの防止策を講じ、それでも被害にあったら、ひとりで悩まず、最寄りの警察署又は警察相談専用電話（#9110）、もしくは教学部学生支援担当まで相談に来てください。

痴漢・盗撮被害の申告・相談をしやすい環境を整備するための啓発パンフレット（警視庁作成）

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/jakunengekkan/pdf/230914.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/pdf/230914.pdf)





# 学生生活を安全に過ごすために

大学生を取り巻く環境は、様々な誘惑や行動範囲の拡大など今までとは違ってきます。成人となれば自分で判断できることも増える一方、責任を負うのは自分自身であり危険も待ち構えています。

## 悪徳商法

学生生活の中で、金銭に関する様々なトラブルが発生する可能性があります。あなたを狙った甘い話や勧誘に注意し、被害にあわないようにしましょう。また、あなた自身が加害者にならないよう十分注意してください。

### ■悪徳商法の種類

#### アポイントメント商法

突然、電話やハガキなどで『あなたが選ばれました』などと言って呼び出し、色々特典があると高額商品を売りつける。

#### マルチ商法

『商品を買う人を紹介すると多額のマージンが貰えます』などと言って、多額の商品を売りつける。

#### キャッチセール

人通りの多い路上等で『アンケートに答えてください』などと言って近づき、喫茶店などに誘って高額商品を売りつける。

#### 送りつけ商法（ネガティブ・オプション）

注文していない商品を勝手に送りつけ、買ったものとして一方的に代金を請求する。

#### かたり商法

『消防署から点検に来ました』などと、官公署などから来たかのような紛らわしい言い方と服装で、消火器等の商品を売りつける。

#### 無料体験商法（エステ等）

『脱毛無料』などといって誘い、高額、長期間の契約をさせる。

#### 架空請求詐欺

何らかのサービスの利用料金が未払いであると通告し、お金を振り込ませる。

以上のほかにも色々身近な手口がありますので、注意してください。

## ■もし被害にあったら

### クーリング・オフ制度について

- ◎「クーリング・オフ」とは、訪問販売や電話勧誘等で契約した商品・サービスが本当に必要かどうか、冷静に考え直すための消費者救済制度です。
- ◎購入の申込や契約をした日を含めて8日以内（マルチ商法の場合は20日以内）であれば無条件で申込の撤回や契約の解除ができます。
- ◎商品を受け取っている場合は、その引取りに必要な費用は、業者負担になります。

## ■クーリング・オフの方法

- ◎契約解除を通知する書面（ハガキ）を作成し、『配達記録』か『簡易書留』で業者に送ります。（通知のハガキは後々の証拠となりますので、コピーを大切に保管してください。）

### 通知書

次の契約を解除する事を通知します。

契約年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
商品名	〇〇〇〇〇
契約金	〇〇〇円
販売会社	株式会社〇〇〇〇 担当者〇〇〇〇

支払った代金〇〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日  
住所 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地  
氏名 〇〇 〇〇

## ■相談機関

困ったときは、近くの消費生活センターへ相談してください。

### 大阪府消費生活センター

受付時間 9:00～17:00 (月～金)

06-6616-0888

### 熊取町消費生活センター

受付時間 13:00～17:00 (月～金)

072-452-6085

### 国民生活センター消費者ホットライン

受付時間 10:00～16:00 (土・日・祝)

10:00～12:00 (平日)

13:00～16:00 (平日)

局番なし「188」

(0570-064-370)

## ■被害にあわないための心得

- ◎アンケートには気軽に応じない。
- ◎住所、氏名、電話番号を聞かれたら注意し、安易に答えない。
- ◎「うまい話」や「あまい言葉」はまず疑う。署名や捺印は慎重に。
- ◎実態のよくわからない団体の人から街で声をかけられても相手にしない。
- ◎楽な儲け話には“罠”がある。一人で決めずにまず家族・信頼できる人に相談する。
- ◎声をかけられ、別の場所に連れて行かれそうになったら、絶対に断る。

だまされない！

あやしくない？

そんなにエエ話はないよ！

気をつけよう！



---

## 宗教の勧誘

---

新興宗教団体等に関するトラブルが大きな社会問題になっています。アンケート調査やイベントへの招待など、さまざまな手口を使い、最初は宗教団体であることを隠して言葉巧みに勧誘します。そして会員や信者になってしまった場合、無償で営利目的の活動をさせられたり、多額の献金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無駄にしないためにも十分な注意が必要です。

もちろん本学では宗教の自由を保障していますが、学生が宗教とはいえなような団体に、目的意識も無いまま入信させられてしまうようなことを黙認できません。もし大学内で勧誘されたり、勧誘している所を見かけた時には、教学部学生支援担当に連絡してください。

---

## クレジットカード・学生ローン

---

クレジットカードが広く普及し、カードでお金を借りたり、買い物をする学生が増えています。しかし、クレジット契約はサインひとつで商品やサービスが簡単に手に入る反面、借金の申し込みをするのと同じであることを十分理解し、計画的に使用するよう心がけてください。また、いわゆる「学生ローン」は、簡単にお金を借りられるため、安易な気持ちで利用する人が少なくありません。ごくわずかな借金でも、高金利のため返済を少しでも怠ると、借金は雪ダルマ式に増えていきます。そして、返済のための借金を重ね、いつのまにか巨額の返済に追われているということも。自己破産する若者も増えています。安易な借金はくれぐれも要注意です。

---

## 特殊詐欺の“受け子”“かけ子”“出し子”に注意

---

電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪を特殊詐欺と呼びます（オレオレ詐欺・還付金詐欺等）。これら被害者からの現金を直接受け取ったり、宅配便などで送られてきた現金の入った荷物を受け取る役目をする者を“受け子”、電話をかける役目を“かけ子”、現金を引き出す“出し子”と呼びますが、SNS上での募集の書き込みを見て、気軽なアルバイト感覚で応じてしまうことがないように注意してください。

---

## 感染症

---

### ■出席停止の感染症

---

以下の感染症に罹患又はその疑いがあると診断された場合は、他の人に感染させないために、出席停止となります。

出席停止中の授業の取扱いについては「履修要項・学生ガイドブック」等を確認してください。

#### 第一種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症

#### 第二種

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく風邪）、風疹（三日ばしか）、水痘（水疱瘡）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

#### 第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O 157）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

## ■エイズ（～エイズは他人事ではなく、身近な問題～）

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染し、普段は感染しない病原体にも感染しやすくなり、さまざまな病気を発症します。この病気の状態をエイズ（後天性免疫不全症候群）と言います。エイズについての正しい知識を身につけ、HIV 感染予防を常に心掛けてください。エイズは難病ですが、HIV 感染の一番多い感染経路である性行為の場合、必ずコンドームを使用することが重要です。

### HIV 感染を防ぐために守らなければいけないこと

- 無防備な性行為は避ける。
- コンドームを正しく使う。

### エイズに関する相談

#### ◎保健所

- 相談、検査は匿名でプライバシーも守られます。
  - 費用は原則無料です。
- 検査実施日等は、各施設にお問い合わせください。

**泉佐野保健所**（JR熊取駅 徒歩約20分）  
（即日検査可能）

**072-462-7701**

**岸和田保健所**（JR東岸和田駅 徒歩約15分）

**072-422-5681**

#### ◎大阪検査相談・啓発・支援センター（愛称 = chotCAST）

- chotCAST は、「関西における HIV / AIDS 問題の総合的な解決」を目的として設立され、HIV（エイズウイルス）や B 型肝炎ウイルスの早期発見のための「検査・相談」と、これらの相談・啓発・支援などを行う「コミュニティセンター」を兼ね備えています。  
<https://chotcast.com/>
- HIV / AIDS についての電話相談ができます。（匿名、相談無料）
- 検査費用は無料で、即日検査可能です。

大 阪 体 育 大 学

学生委员会

教学部 学生支援担当

---

TEL : 0 7 2 - 4 5 3 - 7 0 2 4